

市消第1247号
令和6年4月1日

消費生活事業者サポーター
ご担当者様

福岡市市民局生活安全部
消費生活センター所長

消費者啓発資料の情報提供について(依頼)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本市消費者行政の推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、消費者被害を未然に防止するために当センターが作成した「消費生活かわら版102号」、国民生活センターが作成した啓発資料「見守り新鮮情報」、福岡県消費生活センターが作成した「ホットな消費者ニュース」について、下記のとおり送付させていただきます。

つきましては、貴社内での掲示、回覧など職員のみなさまへの情報提供にご活用いただきますよう、よろしくお願いたします。

なお、令和6年度から消費生活相談コーナーの土曜開所日を別紙のとおり変更するため、あわせてお知らせします。

記

送付資料

- ・消費生活かわら版 102 号
賃貸住宅の「原状回復」トラブルにご注意!!
- ・見守り新鮮情報 477 号
顔を入れないで！棺内のドライアイスで二酸化炭素中毒
- ・見守り新鮮情報 478 号
不安をあおって契約させる 給湯器の点検商法に注意
- ・ホットな消費者ニュース 2024年 4 月号
ファン心理につけこむ、SNSを悪用したチケット取引に注意！
クレジットカード利用明細の身に覚えのない請求はサブスク契約？
- ・消費生活相談コーナー土曜開所日の変更について(通知)

(問い合わせ先)
市民局生活安全部消費生活センター
教育啓発係 井手・松本
TEL:092-712-2929